会 議 録

会議の名称	令和8年度第3回佐渡市総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年 10 月 16 日（金） 13 時 30 分から 14 時 10 分
場　　所	佐渡市トキのむら元気館 コミュニティホール
次　　第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 報告事項 （1）子育てワークショップの実施結果について （2）高校生議会の振り返りについて 4 協議事項 （1）計画素案 第1章 序論について （2）計画素案 第3章 後期基本計画について （3）計画素案 第4章 まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョンを含む）について 5 閉 会
会議の公開・非公開（非公開とした場合は、その理由）	公開
出 席 者	佐渡市総合計画審議会委員 24 名 （事務局） 企画部総合政策課 金子課長、 菊地課長補佐、政策推進係 山本調査員、井野端主任、和田主事、絞張主事
会 議 資 料	○資料1 佐渡市子育て世代ワークショップ結果報告 ○資料2 佐渡市高校生議会について振り返り（令和3～8年度） ○資料3 佐渡市高校生議会質問・提案と回答（令和3～8年度要約版） ○資料4 佐渡市総合計画 後期基本計画 （素案)について
傍聴人の数	0名
備　　考	－

会議の概要（発言の要旨）

1 開 会

発言者	議題・発言・結果等
事務局（総合政策課）金子課長	○令和8年度第3回佐渡市総合計画審議会を開会する。会議時間は概ね1時間半を予定しているが、議事が早く終了した場合は、その後の部会に移る。 ○審議会終了後、休憩を挟み、第1部会から第5部会に分かれて議論いただく。進行への協力をお願いする。

2 会長あいさつ

発言者	議題・発言・結果等
会長	○5月の第1回審議会で、市長から佐渡市総合計画後期基本計画の策定について諮問を受け、8月の第2回審議会では、前期計画の振り返りや市民アンケートの結果等の説明を踏まえ、計画素案に対して意見を出し合っていただいた。 ○その後、市役所内では委員の意見を基に素案を見直し、庁内の推進体制である幹事会において、副市長以下、本日の審議会に向け

	て計画案を策定してきた。 ○本日は、見直し後の計画案、8月の子育てワークショップの実施結果、高校生議会の状況等の説明を踏まえ、計画案に対して意見をいただきたい。分野別施策については、前回同様、審議会終了後の各部会で集中的に意見交換を行う。 ○11月開催予定の第4回審議会で計画案の大筋の完成を目指すため、今回が委員の意見を反映する最後の協議の場となる。忌憚のない意見をお願いする。
3　報告事項　(1)子育てワークショップの実施結果について	
発言者	議題・発言・結果等
会長	○報告事項(1)「子育てワークショップの実施結果について」事務局に説明を求める。
事務局(総合政策課)山本調査員	○資料 No.1 を用いて説明。高校生ワークショップと同様に、前期計画策定時にも実施したものであり、アンケート等の結果を踏まえて実施した。 ○8月 29 日に子育て世代ワークショップを開催し、「子育てしやすい佐渡市にするには」をテーマに、子育て支援策の強化及びもう一人の出産に向けた課題と解決策について意見交換を行った。 ○現在の取組や制度の良い点として、妊娠・出産時の経済的支援の充実や、子育て支援センター、子育て交流広場等の関連施設の利用しやすさが評価された。一方、小児科や産科等の今後の医療体制への不安、子どもが遊べる公園等が少ないことなどが挙げられた。 ○良い取組や制度があっても知らなかったとの意見があり、情報発信による認知度向上が必要とされた。もう一人の出産に向けては、大きく 10 の課題が挙げられ、既存制度の拡充等を求める意見があった。 ○デジタルを活用して必要な情報にすぐアクセスできる環境を整えるとともに、交流会、子育てセミナー、病児・病後児保育等の支援策を子育て世帯、職場、地域に届けることが課題解決につながるとの意見があった。得られた意見は総合計画の目指す方向性とも合致しており、計画に取り入れながら策定を進めている。
会長	○事務局の説明について、意見・質問を求める。 ※意見・質問無し
3　報告事項　(2)高校生議会の振り返りについて	
発言者	議題・発言・結果等
会長	○報告事項(2)「高校生議会の振り返りについて」事務局に説明を求める。
事務局(総合政策課)山本調査員	○資料 No.2、No.3 を用いて説明。高校生議会は、高校生に市政や地方自治について知っていただく機会として、令和3年度から令和8年度までの6年間、毎年度開催している。今回の後期基本計画でも、高校生の提言と市の主要なテーマとの関連を整理している。 ○参加校は当初の2校から、現在では市内全高校に広がっている。質問・提案は、主に①公共交通・移動手段の確保、②若者の定住・子育て支援、③世界遺産と持続可能な環境保全の3つに整理できる。

	○公共交通では、路線バスの運賃対策、デマンド交通やライドシェア等の二次交通を含む移動手段の確保が繰り返し提案されており、今年度の高校生アンケートでも課題として挙がっている。 ○定住・子育て支援では、給食費補助等の生活支援、雇用、賃金、医療支援など、住み続けたいと思える環境づくりが提案されている。環境保全では、世界遺産登録後の観光客増加に伴うごみの問題、持続可能な観光、再生可能エネルギーの導入等、環境と観光の両立に関する提案が増えている。 ○経年的には、身近な困りごとから地域全体の仕組みへ、単発のイベントから新技術や市の財政を意識した手法へ、行政への要望から自らも一緒に考える若者主体の姿勢へと変化が見られる。 ○各年度の質問・回答と総合計画との関連を資料 No.2 に抜粋し、その他の提案等は資料 No.3 にまとめている。これらの提案は、総合計画の目指す方向性にも合致している。
会長	○事務局の説明について、意見・質問を求める。 ※意見・質問無し
4 協議事項 (1)計画素案 第1章 序論について	
発言者	議題・発言・結果等
会長	○協議事項(1)「計画素案 第1章 序論について」事務局に説明を求める。
事務局(総合政策課)金子課長	○資料 No.4 の1～2ページを用いて説明。計画案は部会資料 No.5 として用意しており、前回の意見と庁内での検討・対応状況は、各部会で配布する対応表を基に議論いただきたい。 ○総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっている。前回は、第3期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略、佐渡市教育大綱、佐渡市デジタル活用計画を基本計画と一体的に策定する方向を示していた。 ○デジタル活用計画については、行政以外も含めた幅広い分野を対象とする一方、現在の基本計画案は行政のデジタル化が中心であり、市全体のデジタル活用を十分に網羅できていない。このため、今回の総合計画からは一旦除外し、所管する総務部を中心に別途検討することとしたい。 ○また、序論に佐渡市教育大綱との関連性を示す記述を追加した。策定の趣旨及び計画の位置づけの中で、教育大綱との関係を明確にしている。
会長	○事務局の説明について、意見・質問を求める。 ※意見・質問無し
4 協議事項 (2)計画素案 第3章 後期基本計画について	
発言者	議題・発言・結果等
会長	○協議事項(2)「計画素案 第3章 後期基本計画について」事務局に説明を求める。
事務局(総合政策課)金子課長	○資料 No.4 の3～6ページを用いて説明。3ページの体系図は、基本構想、将来像、基本目標、分野別施策、重点的・横断的な取組及び総合戦略の関係性を示したものである。 ○10 年間を期間とする基本構想の将来像・基本目標を維持し、その

	下に各部会で議論している分野別施策を位置づける。さらに、5つの重点的・横断的な取組を関連づけ、国の方針を踏まえた総合戦略の要素を総合計画に盛り込む。 ○分野別施策の構成や体系は、前回示した内容を基本としている。重点的・横断的な取組は、ライフライン・防災減災、子育て支援、地域医療・福祉、強い経済と地域循環共生圏、誰一人取り残さない社会の実現の5つの柱で構成し、それぞれに小項目を設けている。 ○前回は、将来を担う人材育成を反映すべきとの意見や、KPIに市民の幸福度等を盛り込むべきとの意見があった。具体的な内容は資料 No.5 及び各部会で確認いただきたい。5つの柱は各年度の予算の方向性とも連動させ、この軸に沿って進めていく。
会長	○事務局の説明について、意見・質問を求める。 ※意見・質問無し
4 協議事項 (3)計画素案 第4章 まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョンを含む)について	
発言者	議題・発言・結果等
会長	○協議事項(3)「計画素案 第4章 まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョンを含む)について」事務局に説明を求める。
事務局(総合政策課)金子課長	○資料 No.4 の7～9ページを用いて説明。基本計画に第4章を設け、第3期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を取り入れたいと考えている。 ○国の地方創生に関する方針や地域未来戦略を踏まえ、市の総合戦略を総合計画に位置づけ、人口ビジョンと関連づけて策定する。 ○総合戦略は、国の方針に基づき3つの基本目標を定め、それぞれの基本的な方向、目標及びKPIを設定する。総合計画の具体的な施策と総合戦略との整合を示す、簡潔な構成としている。基本目標に合致する事業については、来年度予算に向けて国の財政支援の活用も目指す。 ○地域経済については、市内総生産額約 1,700 億円の維持を目指す。生活環境については、佐渡に住み続けたい人の割合を現状の約 75%から 90%へ高めることを目指す。また、UIターンの確保等を通じて、外部からも選ばれる地域づくりに取り組む。
事務局(総合政策課)金子課長	○人口ビジョンは、総合戦略に対応する人口の将来展望を示すものであり、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に検討している。 ○令和2年の人口を基準とする同研究所の推計では、2050 年の佐渡市の人口は 25,966 人となる見込みである。これに対し、出生や移動に政策的な目標を設け、2050 年に 35,000 人程度の人口を確保することを目指す。 ○合計特殊出生率と移動者数を勘案した計算モデルにより推計している。合計特殊出生率については、新潟県の人口ビジョンを一つの基準とし、2050 年に 2.07 を目指す。社会動態についても、若者世代のUIターン等の施策により改善を目指す。 ○資料に示す推計パターンのうち、パターン2の達成を人口ビジョンの目標として掲げたいと考えている。

会長	○事務局の説明について、意見・質問を求める。 ※意見・質問無し
会長	○全体を通して意見・質問を求める。 ※意見・質問無し ○以上で本日の議事を終了し、進行を事務局に返す。
5 閉 会	
発言者	議題・発言・結果等
事務局（総合政策課）金子課長	○審議会終了後、10 分の休憩を挟んで各部会に分かれ、議論いただく。第1・第2部会は会場後方、第3・第4・第5部会は会場を出て右側の各個室で実施する。 ○各部会の机に資料 No.6 として委員意見への対応表を用意している。前回の意見への対応状況を確認しながら、意見をいただきたい。 ○本日の会議録は、後日、原稿を送付し、内容を確認いただく。第4回審議会は 11 月 11 日（水）午後1時 30 分からを予定しており、改めて出欠を確認する。出欠や所属の担当者に変更がある場合は連絡いただきたい。 ○以上、閉会。引き続き、各部会へ移動をお願いする。